

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和3年10月27日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○	カウンターや机等の位置を考え出来る限り指導室のスペースを広くとれるよう心がけています。	基準を上回る活動スペースを保有しています。今後も活動スペースの工夫を心掛け、密にならないように留意し、引き続き換気や消毒をおこなってまいります。
	2	職員の配置数は適切である	○	基準配置以上の配置数であり、直接処遇は全て有資格者を配置しております。	適切になるように基準よりも多い職員を配置しています。一日の予定を決める際に、職員の立ち位置も決め、児童から目を離すことがないように気を配り、その都度、声を掛け合っています。
	3	事業所の設備等について、バリアフリーの配慮が適切になされている	○	安全確保のため、保護者様の同意を得て入口ドアの施錠の徹底を行っています。また、入口ドアにベビーカーを設置し安全面の強化を図っております。現時点は車椅子利用の児童の利用契約はありませんが、室内・トイレはバリアフリーとなっていて車椅子の移動に対応できるよう設定されています。	今後も生活空間は児童にとってわかりやすく構造化され、また、個々の特性に応じた過ごしやす環境への配慮もあわせて工夫していきます。
	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	○	毎日のミーティング、ケース会議、リフレクション会議などは、職責や年齢に関係なく課題があれば自由に話し合える場を設けています。多くの視点から現状の把握に努め、振り返り、今後の方針を検討できるようにしています。	今後も職員の話し合いの機会を設け、PDCAサイクルに沿って課題点を話し合い、評価を行い、解決策を見出して業務改善に努めてまいります。
業務改善	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○	今回が初めての評価となりますが、保護者様のご意向を把握し、今後に活かしていきたいと思っております。	保護者様から頂いた貴重なご意見を真摯に受け止め、より良い支援ができるよう努めてまいります。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○	今回が初めての取り組みとなりますが、結果は、公式 Web サイトで公開しています。	今後も結果は公式 Web サイトで公開してまいります。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○	コロナ禍のため機会は減っていますが、内部・外部の研修（オンライン配信）に積極的に参加し、資質の向上に努め、情報共有を行っております。	今後も研修を活用し、知識としてだけでなく、日々の関わりの中で実践できるように研鑽してまいります。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○	アセスメントを適切に行い、児童の状況や保護者様のご意向に基づいて放課後等デイサービス計画を作成しています。	今後も適切なアセスメントの上で、保護者様のご意向に基づき、計画の立案を行ってまいります。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○	標準化されたアセスメントツールを活用し、児童の状況を把握し、療育に繋げています。	今後もアセスメントで児童の状況を把握した上で、保護者様のご意向を確認してまいります。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○	毎月職員会議を行い、各職員からアイデアを出してもらいプログラムを立案しております。立案際には、役割分担を明確にして、チームで協力しながら行っております。	今後も、職員間で話し合い、児童が意欲的に活動できる内容になるよう努めてまいります。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○	長期休みにはソーシャルスキルトレーニングの一環として、勝ち負けのあるゲーム、おやつづくり、お友達と関わるイベント等をおこないました。また理学療法士の指導の元、ヨガの活動や身体を動かす訓練、巧緻性向上のイベントも取り入れています。引き続き児童が楽しく通ってもらいながら成長できるように、職員一同で活動プログラムの作成を行ってまいります。	今後も職員間で話し合い、児童が意欲的に活動できる内容になるよう努めてまいります。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○	平日は、放課後の限られた時間内で無理なく日々の継続で成果に繋がる課題を設定しています。時間のある長期休みには、その時にしかできない児童一人ひとりに適した課題を職員で話し合い、設定しています。	今後も平日、休日、長期休暇に応じ、児童の特性や課題に合ったプログラムを検討してまいります。また、児童が楽しく通ってもらいながら成長できるように、職員一同で活動プログラムの作成を行ってまいります。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○	個別の活動を主軸に置きながらも、集団への活動参加を促す支援計画を作成しております。	今後も、個別と集団活動を適宜組み合わせ、継続してまいります。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○	前日の振り返りを元に、朝礼時に打ち合わせを行い、役割分担の確認を行っています。	今後も当日の流れ・支援内容や役割分担について情報共有の上、支援に取り組みしていきます。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○	支援終了後、全職員への周知が難しい場合は、翌日のサービス開始前に支援内容の振り返りを必ず行って、情報共有をしています。	今後も報・連・相を守り、どんな小さなことでも意見を出し、全員で討議し、振り返りを行ってまいります。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○	記録は各児童ごとにその日のうちに都度行っています。記録により児童の状況の振り返りができています。	記録は、重要書類であることの認識を全員が持ち、今後も正確に残すように行ってまいります。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○	6ヶ月以内に必ずモニタリングを行い、児発管と療育担当者が現状の児童の成長や、保護者様から頂いた情報等を加味しながら、支援計画の見直しを検討しています。	今後も継続して、保護者様との情報交換を密にとり、利用児童の成長に照らし合わせながら、一人ひとりの放課後等デイサービス計画の更新には複数の視点で検討してまいります。
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○	児童の課題や状況を考察しながら、支援計画に沿って、ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っています。	今後も基本活動を複数組み合わせ、より良い支援を目指し個々の発達支援のみでなく、家族支援についても継続して取り組んでまいります。	
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	○	担当者会議には、児童の状況を一番把握している児発管が参加しています。	職員からの意見や情報で直接処遇職員からの参加をお願いし、細やかな情報提供に努めてまいります。
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	○	保護者様からの同意を得て、下校時間は学校から手紙やFAXで情報をいただき適切に調整できています。また、急な変更については速やかに対応するよう心がけています。関係機関連携にて、適宜話し合いの場を設けています。	今後も、保護者様や学校との連携に努め、事業所の取り組みや送迎へのご理解とご協力をいただけるように努めてまいります。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○	医療的ケアが必要な対象となる児童の受け入れはありません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○	就学前の幼稚園等への訪問を行い、相談支援事業所や保護者様との連絡を取り、情報の共有が出来るように努めています。	今後も継続して情報の共有を行い、児童の課題に向き合い、連携を深めてまいります。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○	現在までに該当する児童がいない為、情報提供には至っておりません。	今後、該当する児童があった場合、関係機関等へ支援内容や活動状況等の情報を提供し、移行先での活動に役立てていただききたいと思っております。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	事業所を併用している児童については、担当者会で情報共有を行ったり、相談支援専門員を通して様子を知りたりしています。	今後も同様に、専門機関との連携を図り、助言や研修を受けてまいります。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○	ほとんどの児童は学校に通っており、個々で障がいのない子ども達との交流はできていると考えます。プライバシーの問題と、感染症へのリスクを考慮し、現状では機会を設けておりません。	感染症へのリスクもあり交流は行えませんが、事態の収束が見られた際には、保護者様のご意向を踏まえて、交流の機会を検討してまいります。
	27	（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加している	○	コロナ禍でもあり、参加機会はありませんでした。	コロナ収束後、研修が行われる際は、積極的に参加してまいります。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	送迎時や連絡帳にて活動の様子などをお伝えし、児童の発達状況や課題について共通理解に努めております。	今後も、保護者様との情報の共有に努め、共通理解に努めてまいります。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○	連絡帳等を通してご質問等にも助言・支援を行い、ご要望や必要に応じ面談を行うなど、保護者様に寄り添った支援を行なっております。	家庭連携の機会を通して、保護者様のお困りごとやご相談についてお話し頂く機会も増えてきています。今後も保護者様のご相談や悩み事が少しでも解決できるように、事業所からも積極的に働きかけを行ってまいります。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	契約時について、支援内容や利用者負担等については分りやすく丁寧な説明を心掛けております。	今後も同様に丁寧な説明を継続してまいります。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	連絡帳や電話、送迎時、面談を行い、子育てのお悩みやご質問・ご相談に適切な回答・助言を行うなどの支援に努めています。	今後も保護者様からのご相談には適宜対応し、お悩みの解決に努め、その内容を職員間で情報共有し、共通理解に努めてまいります。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	今年度はコロナ禍の影響で父母の会を開催する機会を持つことができませんでした。	コロナ収束後は保護者様のご意見を伺いながら保護者会等の行事や、保護者同士の連携や保護者様と職員との交流機会を検討してまいります。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○	保護者様からのご相談や申入れがあった場合には解決に向けて迅速に対応し、全職員と情報共有を図り、体制を整備しています。	保護者様からのご意見には積極的に耳を傾け、相談しやすい環境作りに努め、日頃のご理解と連携の取りやす環境を目指してまいります。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	季節ごとに「COMPASS だより」を発行し、また公式 Web サイトでは最新情報その他、毎日事業所の活動内容がブログで紹介されています。	今後も同様に「おたより」やブログを継続し、保護者様へサイトの情報をお知らせしていきます。
	35	個人情報に十分注意している	○	個人情報は、全て鍵付きのキャビネットに保管しています。写真掲載や音声収録に関する個人情報についても必ず保護者様のご意向をうかがい、同意を得ています。	今後も個人情報について細心の注意を払い、取り扱い・保管してまいります。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	児童には状況や特性に合わせた伝達方法を使い、保護者様にも連絡帳等を用いて文章で確認して頂いたり、口頭でも専門用語を避けて、丁寧にタイピング等配慮した情報の伝達を心掛けています。	今後も利用児童の特性への配慮を続け、保護者様へも特に丁寧な説明を心がけ情報伝達と意思疎通できるよう、手段を洗濯してまいります。
非常時の対応	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	現時点では、コロナ禍のため地域の方をご招待するなどの企画に至っておりません。	今後コロナの事態が収束した際には、保護者様のご意向を確認した上で企画を検討してまいります。
	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○	事業所内にマニュアルや対策を提示し保護者様にもお伝えしています。また、年間計画を立て訓練を行っています。	今後もマニュアルの提示を行い、職員に周知徹底を行い、保護者様にも訓練についてお伝えしてまいります。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	年度初めに年間計画を立て、地震・火事・不審者などの避難訓練を定期的に行っております。	今後も定期的に訓練を行い、訓練後には改善点を話し合い、次の訓練に繋げてまいります。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	コロナ禍のため、外部研修へは参加できておりません。事業所内で資料を使って研修を行っております。	コロナ収束後は外部研修への参加も検討し、事業所内での研修は引き続き実施してまいります。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○	利用契約書に身体拘束の禁止を記載しており、生命又は身体を保護するためにやむを得ず身体拘束を行う場合はあらかじめ文書により保護者様の同意を得ております。	今後も原則として身体拘束は行わない基本姿勢を守りながらも、緊急時（部屋からの飛び出し、自傷行為、他者へ危害を加える可能性がある場合など）児童の命に関わる事象が起きた場合に限り、止むを得ず抱いた状態を移動させる場合があることなどを保護者様に十分に説明を行い、同意を得て、個別支援計画に記載しています。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	アセスメントで聞き取りをする際に詳しい状況をお聞きし、記載内容に間違いがないかを確認していたり、たうえで表を作成し、誤飲・誤食がないよう全職員周知に徹底しております。	今後も細心の注意を払い、慎重に対応してまいります。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	ヒヤリハット報告書の作成、保管を行い、職員で話し合う場を設定し、再発防止に努めてまいります。	引き続き記録、話し合いを行い、再発防止に努めてまいります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。